

由布市民限定!

由布市省エネ家電購入費補助金



# 省エネ家電への 買い換えを応援!

先着順

予算(2,000万円)が  
なくなり次第  
終了します。

申請方法など詳しくは  
裏面をご覧ください。

エコキュート・ガス  
または石油温水機器

上限 100,000円



エアコン

上限 50,000円

電気冷蔵庫

上限 50,000円

LED 照明器具  
(LED 電球を含む)

上限 30,000円

令和8年5月1日以降に購入・設置した省エネ基準を満たす製品が対象

申請期間

令和8年 5月1日(金)

予算の上限に達する日まで  
(HPで随時お知らせ)

土・日・祝日を除く  
《受付時間》8:30~17:00

エネルギー価格の高騰により影響を受けている方の負担軽減や家電における二酸化炭素排出量削減を目的に省エネ性能が優れた家電製品への買い換え費用の一部を補助します。

補助対象家電・補助金額

LED 照明器具 (LED 電球を含む) 補助対象経費の3分の1 (上限 30,000円)

エアコン・電気冷蔵庫 補助対象経費の3分の1 (上限 50,000円)

エコキュート・ガス温水機器・石油温水機器 補助対象経費の3分の1 (上限 100,000円)

▼ここをチェック! 省エネ基準達成率 100%以上  
省エネルギーラベル 省エネ性マーク



緑色のマークが対象

オレンジ色のマークは  
対象外です

※同一世帯で1品目のみで1回限り申請可能です。複数台購入可能ですが、申請はまとめて行ってください。  
※補助金の額は、1,000円未満の端数は切り捨てます。

【お問い合わせ】 由布市環境課 TEL097-582-1310

## 1

### 販売店(市内・市外・通販店舗も可)で家電を購入

※まずは購入予定の家電が補助の対象となるかご確認ください。

確認方法 **A** 店頭やカタログで確認



この省エネ性マークが目印!

省エネ基準達成率  
100%以上(緑色)

確認方法 **B** 資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」で確認



<https://seihinjyoho.go.jp/>

#### 補助対象家電

- 自らが居住する由布市内の住宅に、買い換えにより設置するものが対象です。
- 新品(未使用品)であり、リース品やレンタル品は対象外です。
- 対象家電が分からない場合は、購入予定の店舗等でご確認ください。

## 2

### 申請書類等を市役所へ提出。郵送でも可能

※補助金の申請は、郵送または庁舎窓口にて受付します。

※郵送される場合は簡易書留等、配達記録が残る方法を推奨します。

(書類の未達等の責任は由布市で負いかねます。)

#### 必要書類

- 交付申請書(様式第1号)※市ホームページでダウンロード可能
- 購入店舗が発行したレシートまたは領収書の写し  
(購入日、購入店舗名、購入製品名・型番・購入額(内訳あり)の記載があるもの)
- 製造者(メーカー)が発行した保証書の写し  
(製品名、型番の記載があるもの)
- エアコン・電気冷蔵庫については、買い換え前製品の家電リサイクル券 排出者控えの写し
- 買い換えたことが確認できる設置前後の写真
- 納品日または設置日、納品先住所がわかる納品書の写し  
(商品を発送してもらった場合)
- 交付請求書(様式第4号)※市ホームページでダウンロード可能

#### 提出先

【郵 送】 〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地  
由布市役所環境課 省エネ家電購入補助事業担当

【直接持参】 由布市役所環境課 (本庁舎新館2階)・挾間地域振興課・湯布院地域振興課

#### 補助金申請額の計算方法

〈例〉 エアコン	200,000円
設置工事	30,000円
リサイクル料	900円
運搬費	3,000円
お値引き	-25,000円
消費税	20,890円
お支払い総額	229,790円

上記の場合、補助対象経費は、  
200,000円+30,000円-25,000円  
=205,000円  
補助対象経費の3分の1で68,333円  
1,000円未満は切り捨てで68,000円(①)  
エアコンの補助額の上限は50,000円(②)  
補助申請額は①と②の低い額で  
50,000円となります。

※附属品、保証料や割引券、クーポン券、ポイントで支払った額に相当する額等は除きます。

## 3

### 申請書類等を審査のうえ、 交付決定の通知を送り、補助金を交付

※補助内容について、くわしくは市のホームページをご覧ください。

※新たに家電製品を購入するのは対象になりません。買い換えを行う場合、対象となります。

※郵送分は、市役所に到達した日が受付日となります。

※申請書等書類に不備がある場合は、書類がそろった日が受付日となります。

※申請後、支払いまでにおよそ1~2か月程度かかります。

### 注意事項

【お問い合わせ】

由布市環境課 TEL097-582-1310

〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地  
由布市ホームページ <https://www.city.yufu.oita.jp/>